

群馬県適正化通信 NO.116(平成30年4月号)

平成29年度巡回指導実施結果について

平成29年度の巡回指導実施結果を見ると、総合評価においては、前年度よりA（大変良い）が減少し、B（良い）、C（普通）が増加しました。原因として、新たに雇い入れた者に対する事故歴の把握や初任教育の実施が後回しになっていたり、また高齢運転者（65歳以上）に対する適齢診断の結果に基づく指導実施の記録が保存されていないものが多く見受けられました。その他にも過労、健康診断の一部未受診（深夜従事者の未受診を含む）等による指摘の割合が増加したことが要因と考えられます。

管理者の方には、少なくとも前回の巡回指導時と同じ項目に指摘を受けることのないように努めてください。

なお、不明な点や良く理解できないことはそのままにせず、適正化指導員等を活用して、改善に向けた計画的かつ積極的な取り組みをお願いします。

1. 巡回指導総合評価集計（通常巡回）

	A (大変良い)		B (良い)		C (普通)		D (悪い)		E (大変悪い)		合計	
	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
26年度	120	22.5	242	45.4	126	23.7	32	6.0	13	2.4	533	100
27年度	111	24.5	215	47.5	97	21.4	22	4.8	8	1.8	453	100
28年度	164	32.9	208	41.8	94	18.9	23	4.6	9	1.8	498	100
29年度	89	20.6	204	47.3	111	25.8	16	3.7	11	2.6	431	100

2. 改善指導項目ワースト5（全体）

※（ ）内の数字は指摘率です

調査事項	26年度	27年度	28年度	29年度
・ 特定運転者に対する特別指導 (事故歴の把握を含む)	① (52.6%)	① (48.8%)	① (47.3%)	① (52.8%)
・ 過労防止(改善基準違反)	③ (26.1%)	③ (28.0%)	③ (27.4%)	② (33.6%)
・ 特定運転者の適性診断受診	② (38.4%)	② (31.9%)	② (29.2%)	③ (30.1%)
・ 健康診断の実施及び記録、保存	④ (25.3%)			④ (26.3%)
・ 点呼の実施及び記録、保存	⑤ (25.0%)		⑤ (20.2%)	⑤ (20.8%)
・ 乗務の記録(運転日報)の作成、保存		⑤ (22.5%)		
・ 運行指示書の作成、指示、携行、保存		④ (23.7%)	③ (27.4%)	

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821